

令和2年度 指定管理者施設管理評価シート			部課名	文化産業観光部文化振興課
施設名称	8	東京都台東区立書道博物館	指定管理者	公益財団法人台東区芸術文化財団
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		指定期間	R2.4.1 ~ R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 洋画家であり書家でもあった中村不折が開設した書道博物館は、開館以来60年にわたり中村家が運営してきたが、平成7年に区が寄贈を受けた。不折の作品及び書道に関する収集品を広く一般に展示公開し、区民文化の振興を図る。
(2)	[所在地] 台東区根岸2-10-4 [規模] 延床面積1,033.53㎡ 蔵16.52㎡、RC造、平屋建 本館247.93㎡、RC造、2階建、第1～5展示室 中村不折記念館764.83㎡、RC造、3階建、ホール、第1～2展示フロア、第一～二収蔵庫、特別展示室、中村不折記念室、会議室、事務室など
(3)	[委託事業] 博物館資料の保管及び展示、博物館資料に関する調査及び研究などの事業 施設・付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の整理整頓、その他環境整備等の事業。施設使用料徴収などの事業。 [自主事業] 特別展(東京国立博物館連携企画第17弾 生誕550年記念 文徴明とその時代)、企画展(みんなが見たい優品展「歴史に名を残した日本人の書」「漢字のなりたち」「敦煌写本の世界 蔵経洞のたからもの」)
(4)	[利用者] 全来館者 [利用料金制] <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 開館日：休館日(月曜日/年末年始/特別整理期間等)を除く 開館時間：午前9時30分～午後4時30分(入館は午後4時まで)
(6)	[人員体制] 8名 (内 訳) 常勤固有職員(1) 研究員(2) 専門員(2) 特例嘱託員(2) 派遣職員(1) (前年増減) 増減なし

2. 予算決算		H30予算	H30決算	R1予算	R1決算
収入	委託料(指定管理料)	22,829,000	20,293,049	25,873,000	23,802,962
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入( )	0	0	0	0
	計	22,829,000	20,293,049	25,873,000	23,802,962
支出	人件費	0	0	0	0
	光熱水費	6,284,000	6,553,647	7,167,000	7,166,212
	維持管理費(委託料・賃借料)	13,117,000	11,350,677	15,723,000	14,595,713
	修繕費	500,000	92,340	500,000	186,956
	事業費	0	0	0	0
	その他支出(消耗品費等)	2,928,000	2,296,385	2,483,000	1,854,081
計	22,829,000	20,293,049	25,873,000	23,802,962	
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)R3年度	H29年度	H30年度	R1年度
開館日数	日	274	284	155	264

4. 成果指標	単位	(目標値)R3年度	H29年度	H30年度	R1年度
入館者数	人	3,575	16,457	10,709	14,620

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況	
-	

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	区に対し適切なタイミングで連絡を取り、また、必要な事項については区と協議しながら、適正な管理体制のもと運営が行われた。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	区と連携のもと、新型コロナウイルス感染拡大に伴う自主事業中止や臨時休館への対応を適切に行った。ユニークな案内表示や、わかりやすいキャプション作成、積極的なSNSの活用など、来館者サービスや情報発信に適切に努めた。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設の修繕すべき箇所を区に迅速に報告した。貴重な資料の保存・継承のために区と連携し、計画的な修復を進めている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	アンケート結果を活かして令和元年度の多言語パンフレット作成につなげている。収蔵品調査については、点数が多いため未だに完了しておらず、今後さらに継続していく必要がある。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
17 / 20 点	平成29年度および30年度の通常開館していた期間と比較し、入館料収入は、平成29年度2%、30年度は10%減収となった。管理経費の削減も引き続き必要である。

(6) 優れた取組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
—	点

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 ( 95 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>ユニークな案内表示や、わかりやすいキャプション作成、積極的なSNSの活用など、来館者サービスや情報発信に努めた。区内小学校等への出前授業や、「書」に関心を持っていただけのような展示内容の工夫に取り組んでいる。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>平成29年度および30年度の通常開館していた期間と比較し、入館料収入は、平成29年度2%、30年度は10%減収となった。管理経費の削減も引き続き必要である。</p>